

電力広域的運営推進機関 第440回理事会議事録

- 1 開催日時 2024年(令和6年)2月5日16時00分～16時32分
- 2 開催場所 豊洲事務所(江東区豊洲6-2-15)理事会室(ウェブ会議)
- 3 理事長・理事総数及び定足数 総数6名、定足数4名
- 4 出席した理事長・理事数 6名
(出席) 大山理事長、岸理事、田山理事、寺島理事、土方理事、榊谷理事
(監事出席) 千葉監事
(欠席) 古城監事
- 5 議題

決議事項

- 第1号議案 定款の変更及びその認可申請について
- 第2号議案 業務規程の変更及びその認可申請について
- 第3号議案 送配電等業務指針の変更及びその認可申請について
- 第4号議案 2024年度事業計画の決定及びその認可申請について
- 第5号議案 2024年度予算の決定及びその認可申請について
- 第6号議案 余裕金等の運用方針の総会付議について
- 第7号議案 再エネ勘定に関する収支状況の総会報告について
- 第8号議案 会計ガバナンスの強化に関する総会報告について
- 第9号議案 第17回通常総会の招集及び開催について
- 第10号議案 事務局の職制及び権限に関する規程の変更について

6 議事の経過および結果

定刻に至り、定款に基づき大山理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。続いて、議案の審議に入った。

決議事項

- 第1号議案 定款の変更及びその認可申請について

岸理事から、電気事業法の改正及び国の審議会の議論等に適切に対応するため、別紙1のとおり定款の変更案を作成し、電気事業法(昭和39年法律第170号)第28条の33第1号の規定に基づき次回総会に付議するとともに、変更案が次回総会により議決された後、電気事業法第28条の18第2項及び広域的運営推進機関に関する省令

(平成26年経済産業省令第36号) 第4条第1項の規定に基づき、定款変更認可申請書及び総会の議事録により、経済産業大臣に対し、定款の変更の認可申請を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第2号議案 業務規程の変更及びその認可申請について

岸理事から、電気事業法の改正及び国の審議会の議論等に適切に対応するため、別紙1のとおり業務規程の変更案を作成し、電気事業法(昭和39年法律第170号)第28条の33第3号の規定に基づき次回総会に付議するとともに、変更案が次回総会により議決された後、電気事業法第28条の41第3項及び広域的運営推進機関に関する省令(平成26年経済産業省令第36号)第11条第1項の規定に基づき、業務規程変更認可申請書及び総会の議事録により、経済産業大臣に対し、業務規程の変更の認可申請を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第3号議案 送配電等業務指針の変更及びその認可申請について

岸理事から、電気事業法の改正及び国の審議会の議論等に適切に対応するため、別紙1のとおり送配電等業務指針を変更するとともに、定款及び業務規程の変更案(第440回理事会第1号議案及び第2号議案)が次回総会により議決された後、送配電等業務指針の変更案について、電気事業法(昭和39年法律第170号)第28条の46第1項後段及び広域的運営推進機関に関する省令(平成26年経済産業省令第36号)第14条第2項の規定に基づき、送配電等業務指針変更認可申請書により、経済産業大臣に対し、送配電等業務指針の変更の認可申請を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第4号議案 2024年度事業計画の決定及びその認可申請について

岸理事から、2024年度事業計画案について、別紙1のとおり作成するとともに、電気事業法(昭和39年法律第170号)第28条の33第5号の規定に基づき次回総会に付議することとし、事業計画案が次回総会により議決された後、電気事業法第28条の50の規定に基づき、2024年度予算及び事業計画認可申請書及び総会の議事録により、経済産業大臣に対し、認可申請を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第5号議案 2024年度予算の決定及びその認可申請について

榊谷理事から、2024年度予算案について、別紙1のとおり作成するとともに、電気事業法(昭和39年法律第170号)第28条の33第2号の規定に基づき次回総会に付議することとし、予算案が次回総会により議決された後、電気事業法第28条の50の規定に基づき、2024年度予算及び事業計画認可申請書及び総会の議事録により経済産業大臣に対し、認可申請を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第6号議案 余裕金等の運用方針の総会付議について

榊谷理事から、2024年度余裕金等運用方針について、電気事業法第28条の33第5号の規定に基づき、次回総会に付議したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第7号議案 再エネ勘定に関する収支状況の総会報告について

榊谷理事から、再エネ勘定に関する収支状況について、定款第18条第2項第2号の規定に基づき、次回総会に報告したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第8号議案 会計ガバナンスの強化に関する総会報告について

榊谷理事から、会計ガバナンスの強化について、定款第18条第2項第2号の規定に基づき、次回総会に報告したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第9号議案 第17回通常総会の招集及び開催について

岸理事から、定款・業務規程の変更、2024年度の事業計画及び予算の決定等について審議するため、定款第17条第2項の規定に基づき、本年3月5日に本機関において第17回通常総会を招集、開催したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第10号議案 事務局の職制及び権限に関する規程の変更について

岸理事から、事務局の職制及び権限に関する規程について、本機関職員のキャリアパスの多様化等を促すため、別紙のとおり一部変更を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

以上をもって議案の審議等を終了したので、16時32分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した議長、理事及び監事は記名押印する。

2024年2月5日

理事長 大山 力

理事 岸 敬也

理事 田山 幸彦

理事 寺島 一希

理事 土方 教久

理事 榊谷 亨

監事 千葉 彰